

【部品欠品車輛に関するご案内】

平素はKCAAグループをご利用頂き誠に有難うございます。

主要部品等欠品の車輛を出品いただく際には必ず欠品部品を申告していただきますようお願い致します。

未申告での出品車についてはクレームの対象となりますので、出品時には十分な確認をお願い致します。

主要部品（例）

- ・フロント・リアバンパー
- ・ヘッドライト（両側）
- ・テールレンズ（両側）
- ・ドアミラー(両側)
- ・エアバッグ
- ・触媒

上記及びその他、事務局が主要部品と認めた部品の欠品車輛に対しては、事務局判断により現状車コーナーに出品変更する場合があります。

エアバッグ使用済み隠蔽・触媒取り外し車輛等については、成約後に発覚の場合、悪質車輛としてクレームの対象と致します。但し、車輛状態・記入内容等による事務局裁定とする。又、各会場のリユース、買取保証、応札保証コーナーへの出品を不可とします。